

ほくよう 調査レポート

No.304

- 道内経済の動き
- 道内企業の雇用の現状と今後の雇用方針等について
- 改正高年齢者雇用安定法への道内企業の対応状況等について
- 経営のアドバイス
事業承継は思い切りが必要
～期限が近づく事業承継税制とM&Aという選択肢～



● 目 次 ●

道内経済の動き	1
特別調査：幅広い業種で強まる人手不足感	6
経営のポイント：将来に向けた人手確保の動きがみられる なか、若年層のほか中堅層の確保が課題 に	11
臨時調査：回答企業の約9割が法改正について認知も、考 え方は多様	14
経営のポイント：高年齢者の雇用については、多様な考え が混在	17
経営のアドバイス：事業承継は思い切りが必要 ～期限が近づく事業承継税制とM&A という選択肢～	19
主要経済指標	25



道内経済の動き

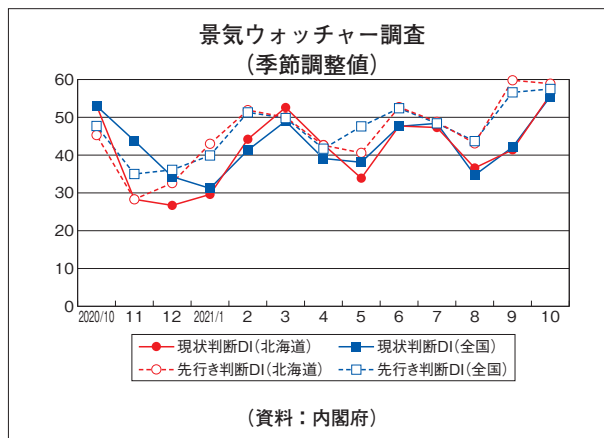
道内景気は、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にあり、持ち直しの動きに足踏みが見られる。生産活動は持ち直しに一服が見られる。需要面をみると、個人消費は、持ち直しの動きに弱さがみられる。住宅投資は、持ち直している。設備投資は、下げ止まっている。公共投資は、高水準で推移している。輸出は、持ち直しの動きが続いている。観光は、厳しい状況が続いている。

雇用情勢は、有効求人倍率、新規求人数ともに前年を上回っている。企業倒産は、件数、負債総額ともに前年を下回った。消費者物価は、3か月連続で前年を上回った。

1. 景気の現状判断DI～2か月連続で上昇

景気ウォッチャー調査による、10月の景気の現状判断DI（北海道）は前月を14.6ポイント上回る56.0と2か月連続で上昇した。横ばいを示す50を7か月ぶりに上回った。

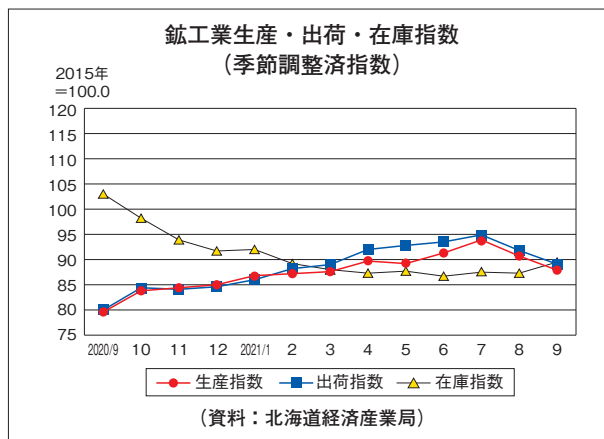
景気の先行き判断DI（北海道）は、前月を0.9ポイント下回る58.9となった。



2. 鉱工業生産～2か月連続で低下

9月の鉱工業生産指数は87.9（季節調整済指数、前月比▲3.1%）と2か月連続で低下した。前年比（原指数）では+10.5%と7か月連続で上昇した。

業種別では、食料品工業など7業種が前月比上昇となった。一般機械工業など8業種が前月比低下となった。

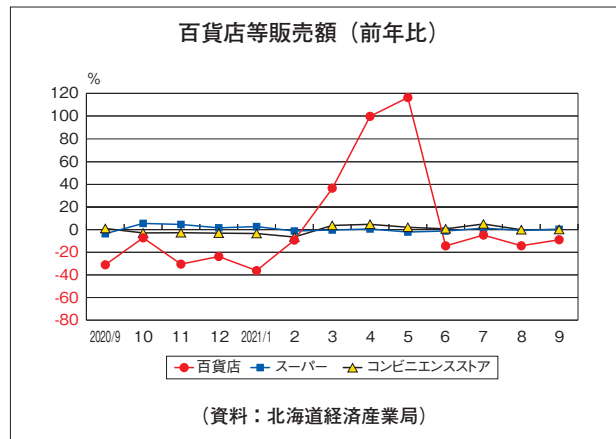


3. 百貨店等販売額～2か月連続で減少

9月の百貨店・スーパー販売額（全店ベース、前年比▲1.3%）は、2か月連続で前年を下回った。

百貨店（前年比▲9.1%）は、すべての品目が前年を下回った。スーパー（同+0.1%）は、飲食物品が前年を上回った。

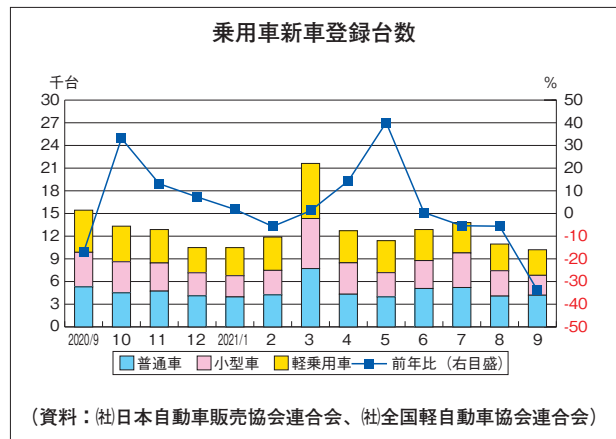
コンビニエンスストア（前年比▲0.1%）は、2か月連続で前年を下回った。



4. 乗用車新車登録台数～3か月連続で減少

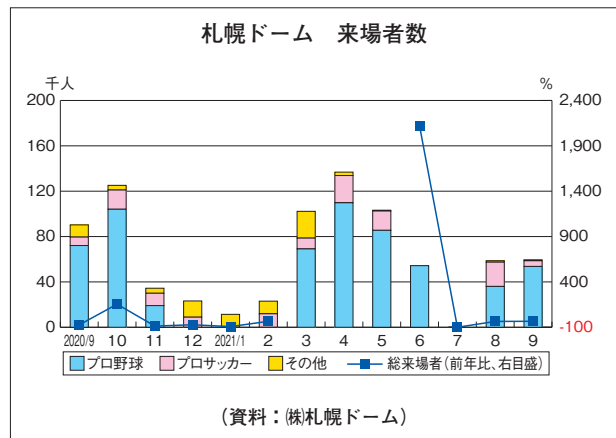
9月の乗用車新車登録台数は、10,205台（前年比▲33.9%）と3か月連続で前年を下回った。車種別では、普通車（同▲20.9%）、小型車（同▲42.4%）、軽乗用車（同▲39.3%）となった。

4～9月累計では、71,964台（前年比▲2.4%）と前年を下回っている。内訳は普通車（同+13.3%）、小型車（同▲17.3%）、軽乗用車（同▲1.6%）となった。



5. 札幌ドーム来場者数～3か月連続で減少

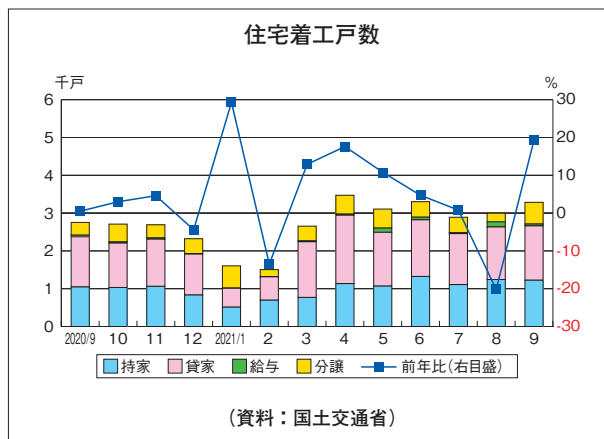
9月の札幌ドームへの来場者数は、60千人（前年比▲34.1%）と3か月連続で前年を下回った。来場者内訳は、プロ野球54千人（同▲25.6%）、サッカー5千人（同▲32.9%）、その他が1千人（同▲91.9%）だった。



6. 住宅投資～2か月ぶりに増加

9月の住宅着工戸数は3,285戸（前年比+19.3%）と2か月ぶりに前年を上回った。利用関係別では、持家（同+17.0%）、貸家（同+8.3%）、給与（同+16.7%）、分譲（同+70.3%）となった。

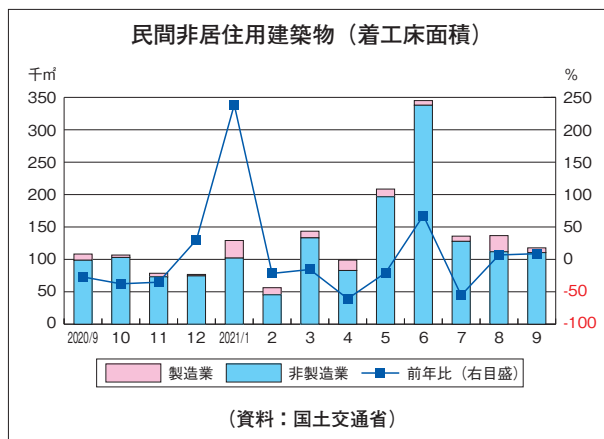
4～9月累計では19,048戸（前年比+4.2%）と前年を上回った。利用関係別では、持家（同+15.2%）、貸家（同▲2.8%）、給与（同+84.3%）、分譲（同+▲3.9%）となった。



7. 建築物着工床面積～2か月連続で増加

9月の民間非居住用建築物着工床面積は、117,800㎡（前年比+8.8%）と2か月連続で前年を上回った。業種別では、製造業（同▲23.6%）、非製造業（同+12.0%）であった。

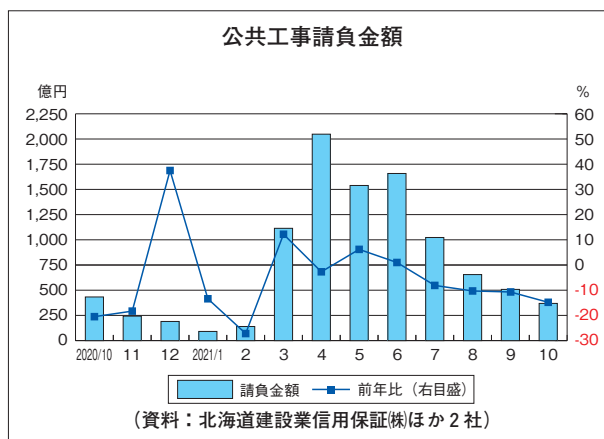
4～9月累計では、1,042,851㎡（前年比▲17.3%）と前年を下回っている。業種別では、製造業（同▲32.0%）、非製造業（同▲15.9%）となった。



8. 公共投資～4か月連続で減少

10月の公共工事請負金額は369億円（前年比▲14.8%）と4か月連続で前年を下回った。

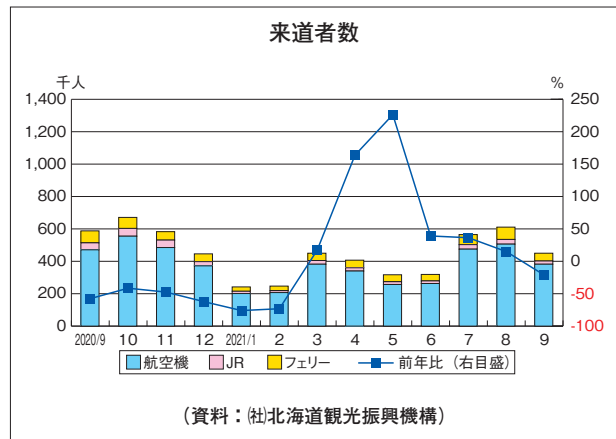
発注者別では、独立行政法人（同+210.7%）、地方公社（同全増）、その他（同+16.9%）が前年を上回った。国（同▲49.6%）、道（同▲5.7%）、市町村（同▲7.7%）が前年を下回った。



9. 来道者数～7か月ぶりに減少

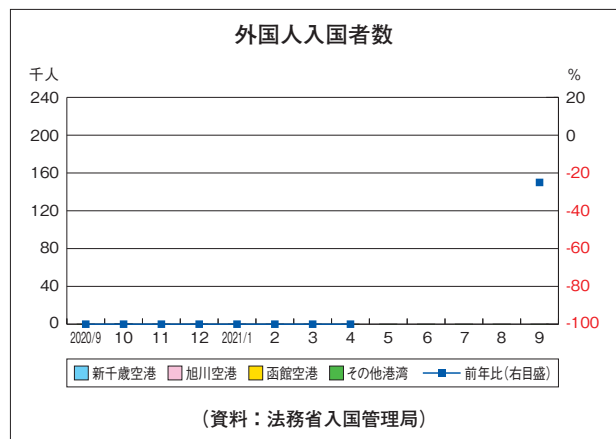
9月の国内輸送機関利用による来道者数は、450千人（前年比▲21.1%）と7か月ぶりに前年を下回った。輸送機関別では、航空機（同▲18.9%）、JR（同▲53.4%）、フェリー（同▲14.7%）となった。

4～9月累計では、2,670千人（同+33.7%）と前年を上回っている。



10. 外国人入国者数～底ばいが続いている

9月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、3人（前年比▲25.0%）と底ばいが続いている。



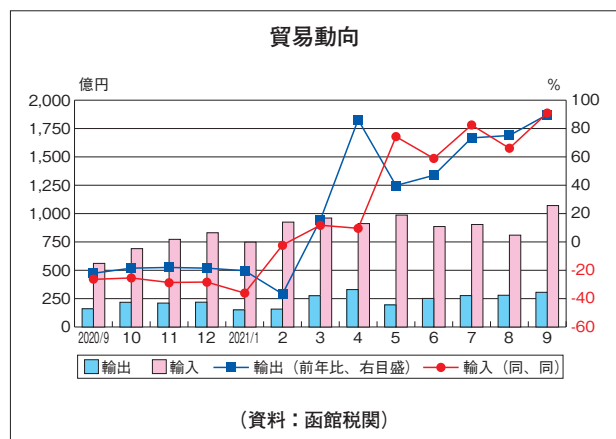
11. 貿易動向～輸出が7か月連続で増加

9月の貿易額は、輸出が前年比+89.8%の306億円、輸入が同+90.9%の1,071億円だった。

輸出は、再輸出品、魚介類・同調製品、鉄鋼などが増加した。

輸入は、原油・粗油、石炭、魚介類・同調製品などが増加した。

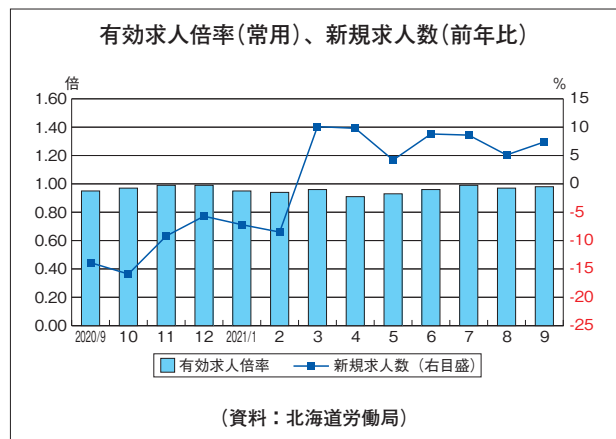
輸出は、4～9月累計では1,641億円（前年比+69.2%）と前年を上回っている。



12. 雇用情勢～有効求人倍率が前年を上回る

9月の有効求人倍率（パートを含む常用）は、0.98倍（前年比+0.03ポイント）と前年を上回った。

新規求人数は、前年比+7.4%と7か月連続で前年を上回った。業種別では、医療・福祉（同+13.7%）、サービス業（同+18.3%）などが前年を上回った。宿泊業・飲食サービス業（同▲1.1%）、運輸業・郵便業（同▲0.9%）が前年を下回った。

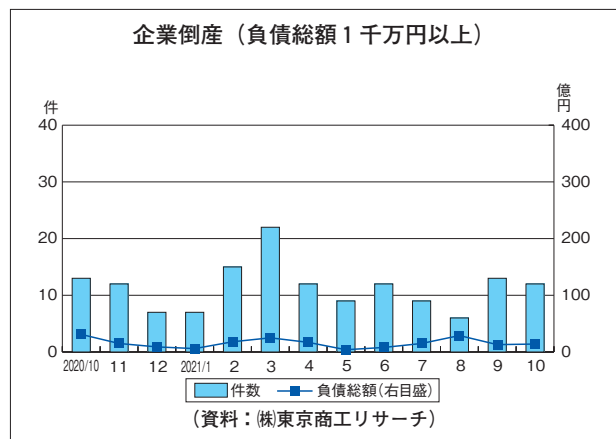


13. 倒産動向～負債総額は4か月ぶりに前年を下回る

10月の企業倒産は、件数が12件（前年比▲7.7%）、負債総額が14億円（同▲55.4%）だった。負債総額は4か月ぶりに前年を下回った。

業種別ではサービス・他が7件、建設業、卸売業が各2件などとなった。

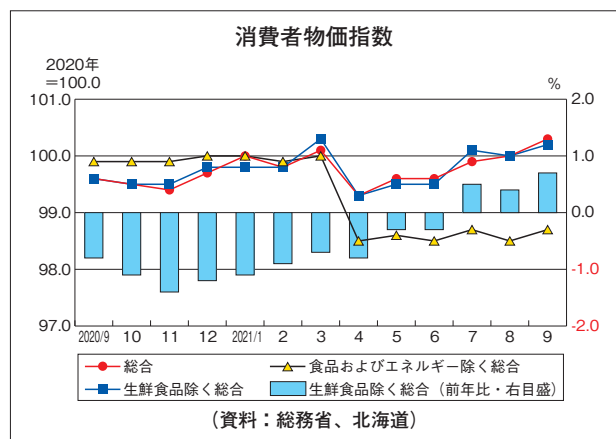
新型コロナウイルス関連の倒産件数は6件であった。



14. 消費者物価指数～3か月連続で前年を上回る

9月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は、100.2（前月比+0.2%）となった。前年比は+0.7%と、3か月連続で前年を上回った。

生活関連重要商品等の9月の動向をみると、食料品・日用雑貨等の価格は、おおむね安定している。石油製品の価格は調査基準日（9月10日）時点で、灯油価格は前月比±0.0%、前年同月比+23.7%となり、ガソリン価格は前月比▲0.6%、前年同月比+16.7%となった。





幅広い業種で強まる人手不足感

2021年 道内企業の雇用の現状と今後の雇用方針等について

<要約>

1. 雇用の現状〈図1〉

雇用人員判断DI（△51、「過剰企業の割合」－「不足企業の割合」）は前年同期比12ポイント低下した。建設業、運輸業、鉄鋼・金属製品・機械製造業の人手不足感が特に強く、前年比で人手不足感が強まった。

2. 今後の雇用方針と来春（2022年4月）の新卒採用見通し

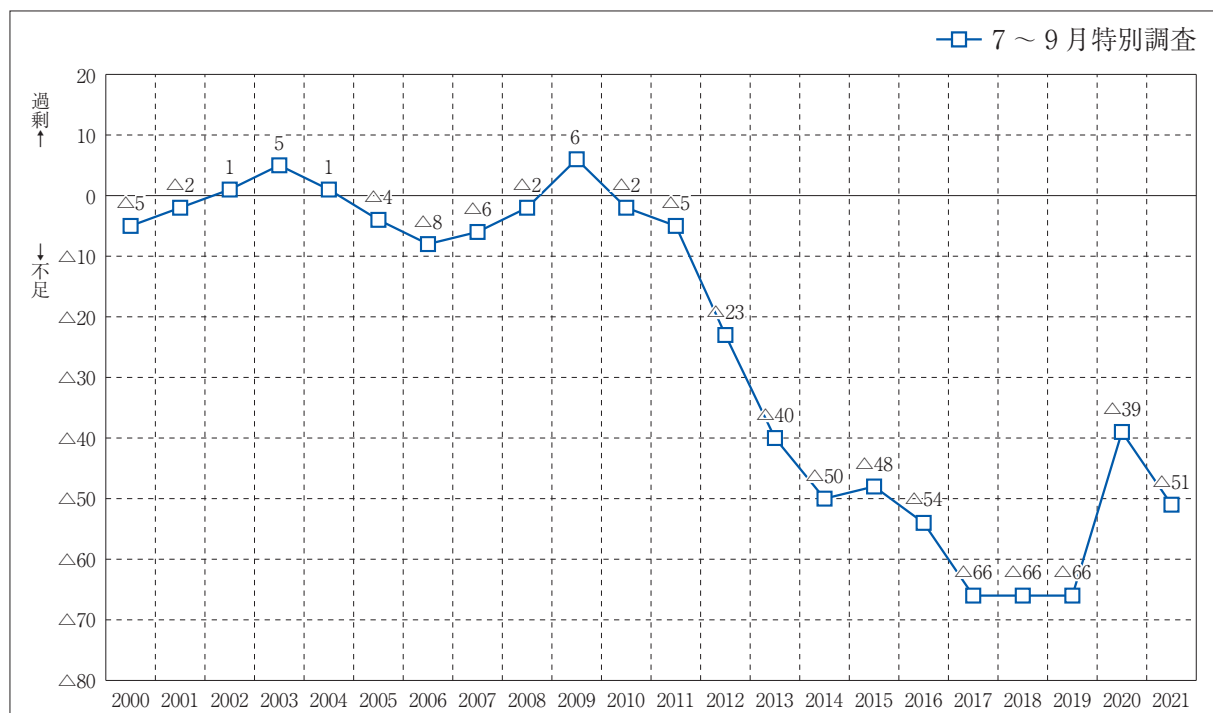
（1）今後の雇用方針〈図2〉〈表4〉

雇用方針DI（+46、「増員する企業の割合」－「減員する企業の割合」）は前年同期比7ポイント上昇した。製造業（+44）は前年比14ポイント上昇。非製造業（+47）は前年比5ポイント上昇となった。

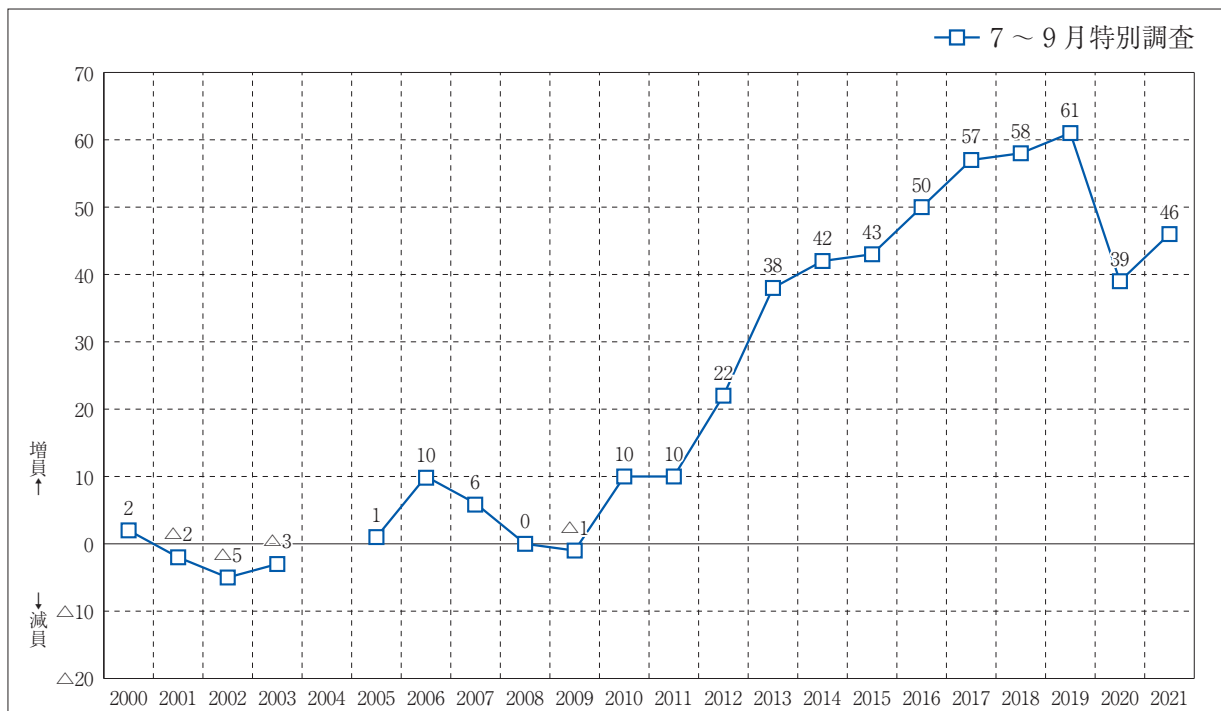
（2）来春（2022年4月）の新卒採用見通し〈図3〉〈表7〉

「採用する」(41%)が前年同期比+1ポイントの微増となった。

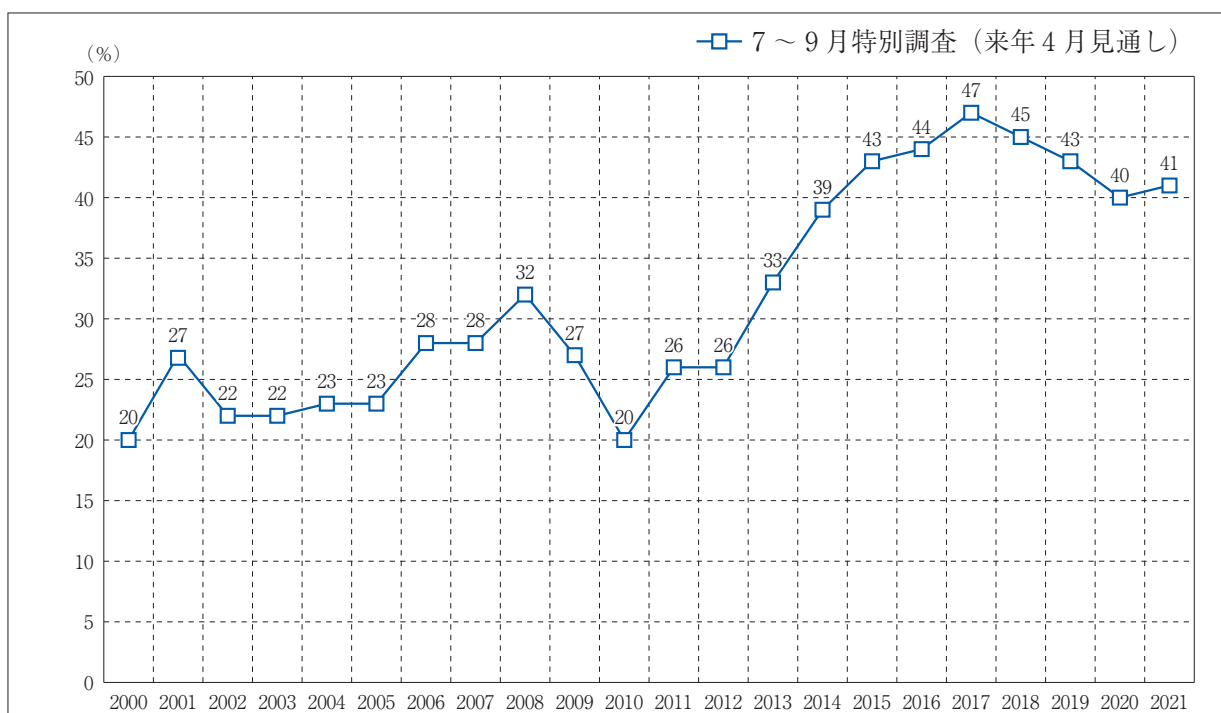
<図1> 従業員の過不足感（雇用人員判断DI）



〈図2〉 今後の雇用方針（雇用方針DI）



〈図3〉 来春の新卒採用見通しのある企業の割合



1. 雇用の現状

(項 目)	要 点
(1)業種別の過不足感〈表1〉	建設業(△79)では引き続き人手不足感が強い。食料品製造業、木材・木製品製造業、運輸業、ホテル・旅館業が前年からマイナス幅が大きく拡大、人手不足感が強まった。
(2)職種別の過不足感〈表2〉	全職種で前年からマイナス幅が拡大した。特に技能職(△57)は引き続き人手不足感が強い。
(3)地域別の過不足感〈表3〉	全地域で前年からマイナス幅が拡大した。道北(△65)、道東(△63)の人手不足感が強い。

〈表1〉業種別の過不足感(雇用人員判断DI)

(n=400)

(単位: %)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(A) 過 剩	10	10	8	5	7	25	9	1	11	14	4	33	9
(かなり過剩)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(-)	(5)	(-)
(やや過剩)	(9)	(10)	(8)	(5)	(7)	(25)	(9)	(1)	(11)	(12)	(4)	(29)	(9)
(B) 適正である	30	35	47	33	26	33	27	18	45	31	16	19	26
(C) 不 足	61	55	45	62	67	42	64	81	45	55	80	48	65
(やや不足)	(53)	(49)	(34)	(52)	(67)	(38)	(55)	(62)	(43)	(53)	(64)	(48)	(59)
(かなり不足)	(8)	(6)	(11)	(10)	(-)	(4)	(8)	(18)	(2)	(2)	(16)	(-)	(7)
雇用人員判断DI(A)-(C)	△51	△44	△37	△57	△60	△17	△54	△79	△34	△41	△76	△14	△57
前年同時期 雇用人員判断DI	△39	△25	△6	△9	△62	△11	△45	△79	△34	△35	△46	19	△40

〈表2〉職種別の過不足感(雇用人員判断DI)

(n=380)

(単位: %)

(項 目)	一般事務	営業販売職	技能職	その他
(A) 過 剩	7	7	6	5
(かなり過剩)	(0)	(0)	(-)	(1)
(やや過剩)	(7)	(6)	(6)	(4)
(B) 適正である	76	50	30	68
(C) 不 足	17	43	64	27
(やや不足)	(16)	(39)	(48)	(22)
(かなり不足)	(1)	(4)	(16)	(5)
雇用人員判断DI(A)-(C)	△10	△36	△57	△21
前年同時期 雇用人員判断DI	0	△27	△50	△9

〈表3〉地域別の過不足感

(雇用人員判断DI)

(n=400)

(単位: %)

札幌市	道 央	道 南	道 北	道 東
13	12	11	5	4
(-)	(1)	(-)	(2)	(-)
(13)	(11)	(11)	(3)	(4)
30	30	37	25	28
58	57	53	70	68
(49)	(53)	(47)	(60)	(60)
(9)	(4)	(5)	(10)	(7)
△45	△45	△42	△65	△63
△31	△42	△37	△43	△55

※四捨五入の関係により合計が100%とならない場合がある。

2. 今後の雇用方針と来春（2022年4月）の新卒採用見通し

（項 目）	要 点
(1)今後の雇用方針〈表4〉	全産業（+46）で前年同期比7ポイント上昇した。小売業（+22）が前年を下回ったが、その他7業種は前年を上回った。
(2)増員分の雇用形態と理由 〈表5〉〈表6〉	雇用形態は、「正社員」が97%であった。「パート・アルバイト」は29%と前年同期に比べ11ポイント上昇した。増員理由は、「将来の人手不足への備え」が81%と高水準であった。
(3)来春の新卒採用見通し 〈図3〉〈表7〉	「採用する」(41%)が前年同期比1ポイント上昇した。ホテル・旅館業（45%）で16ポイントの上昇、鉄鋼・金属製品・機械製造業で18ポイントの低下となった。

〈表4〉 今後の雇用方針

(n=400)

(単位：%)

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(A)人員を増加する	51 (46)	47 (36)	45 (25)	43 (27)	65 (59)	21 (26)	52 (49)	75 (71)	45 (37)	33 (43)	52 (38)	30 (19)	53 (57)
(B)現状維持とする	45 (47)	50 (57)	50 (63)	57 (73)	35 (38)	71 (63)	43 (44)	23 (28)	52 (57)	57 (46)	40 (62)	60 (48)	43 (37)
(C)人員を削減する	5 (7)	3 (7)	5 (13)	— (—)	— (3)	8 (11)	5 (7)	1 (1)	4 (6)	10 (11)	8 (—)	10 (33)	4 (7)
雇用方針DI(A)－(C)	46	44	39	43	65	13	47	74	41	22	44	20	49
前年同時期 雇用方針DI	39	30	13	27	56	16	42	70	31	33	38	△14	50

※（ ）内は前年実績、四捨五入の関係により合計が100%とならない場合がある。

〈表5〉 増員分の雇用形態（複数回答）

(n=198)

(単位：%)

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(A)正社員	97 (97)	95 (97)	82 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (80)	98 (97)	100 (100)	100 (96)	87 (95)	100 (78)	83 (100)	100 (100)
(B)パート・アルバイト	29 (18)	39 (22)	76 (43)	22 (—)	25 (11)	20 (60)	25 (17)	12 (9)	21 (17)	40 (35)	42 (22)	67 (33)	32 (15)
(C)派遣社員	3 (6)	3 (14)	6 (14)	— (—)	— (5)	20 (60)	3 (4)	4 (6)	— (4)	— (5)	— (11)	— (—)	8 (—)

※（ ）内は前年実績。

〈表 6〉 増員の理由（複数回答）

(n=202)

(単位：％)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1) 将来の人手不足への備え	81 (82)	83 (81)	76 (83)	67 (83)	93 (85)	80 (60)	80 (82)	81 (77)	68 (88)	81 (90)	62 (70)	83 (100)	96 (85)
(2) 既存事業の拡大・強化	47 (47)	44 (51)	35 (50)	33 (50)	54 (55)	40 (40)	48 (46)	55 (55)	48 (44)	31 (45)	38 (30)	17 (-)	56 (42)
(3) 売上増加傾向	21 (16)	24 (16)	24 (17)	33 (-)	25 (20)	- (20)	20 (16)	22 (20)	12 (12)	19 (10)	15 (10)	17 (-)	28 (23)
(4) 新規事業参入	6 (6)	8 (3)	6 (-)	11 (-)	11 (-)	- (20)	5 (6)	2 (2)	16 (4)	- (30)	- (-)	17 (-)	4 (4)
(5) その他	3 (5)	5 (11)	- (-)	22 (17)	- (10)	20 (20)	2 (4)	- (5)	8 (-)	- (5)	- (10)	17 (-)	- (-)

※ () 内は前年実績。

〈表 7〉 来春（2022年 4 月）の新卒採用見通し

(n=388)

(単位：％)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(A) 採用する	41	38	39	33	40	38	42	56	26	34	33	45	49
(前年より多く採用)	(17)	(14)	(18)	(10)	(16)	(8)	(18)	(25)	(15)	(16)	(13)	(25)	(15)
(前年とほぼ同数)	(19)	(19)	(21)	(14)	(16)	(25)	(19)	(26)	(9)	(16)	(21)	(10)	(28)
(前年より少なく採用)	(4)	(5)	(-)	(10)	(7)	(4)	(4)	(5)	(2)	(2)	(-)	(10)	(6)
(B) 採用しない	31	34	24	48	28	50	30	14	50	34	50	25	21
(C) 未定	28	28	37	19	33	13	28	30	24	32	17	30	30
前年同時期「採用する」	40	38	25	27	58	37	41	54	27	42	30	29	48

※四捨五入の関係により合計が100%とならない場合がある。

調査要項

- 調査の目的と対象：アンケート方式による道内企業の経営動向把握
- 調査方法：調査票を配布し、郵送または電子メールにより回収
- 調査内容：雇用の現状と今後の雇用方針等について
- 回答期間：2021年8月下旬～9月上旬
- 本文中の略称
 - (A) 雇用人員判断DI
「過剰企業の割合」－「不足企業の割合」
 - (B) 雇用方針DI
「増員する企業の割合」－「減員する企業の割合」
 - (C) n (number)
有効回答数

■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	404	100.0%	
札幌市	143	35.4	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	90	22.3	
道 南	38	9.4	渡島・檜山の各地域
道 北	65	16.1	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	68	16.8	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

■ 業種別回答状況

	調査企業数	回答企業数	回答率
全 産 業	699	404	57.8%
製 造 業	198	126	63.6
食 料 品	68	38	55.9
木 材 ・ 木 製 品	33	21	63.6
鉄鋼・金属製品・機械	60	43	71.7
その他の製造業	37	24	64.9
非 製 造 業	501	278	55.5
建 設 業	139	78	56.1
卸 売 業	100	56	56.0
小 売 業	97	50	51.5
運 輸 業	50	26	52.0
ホ テ ル ・ 旅 館 業	34	21	61.8
その他の非製造業	81	47	58.0

将来に向けた人手確保の動きがみられるなか、若年層のほか中堅層の確保が課題に 〈企業の生の声〉

今回の調査では、昨年、コロナ禍の影響により急速に和らいだ人手不足感が幅広い業種で強まり、全ての業種で人手不足の回答が過剰の回答を上回りました。

従業員の高齢化や技術承継といった問題があるなかで、新卒や若年層だけに限らず、中堅層での人手不足もみられており、各企業では人手確保に苦戦しているとの声が多く聞かれました。

以下で、企業から寄せられた生の声を紹介します。

1. 食料品製造業

＜食料品製造業＞ 主力製品の自動化を予定しており、過剰人員が発生する見込みのため、短期的に就業日数や時間数で調整し、中期的には人員を減らす方針。長期的には商品の見直しや新分野商品開発により、売上を伸長させたい。(道央)

＜食料品製造業＞ 採用を一時休止していた時期があり、中堅層、次期管理職候補が不足している。中途採用を目指しているが、見合う人材が見つからずに苦慮している状況にある。(道南)

＜食料品製造業＞ 正規雇用の従業員の応募が少なく、派遣の割合が高くなっている。また、最低賃金の上昇に伴い、既存従業員のベースアップも必要不可欠となってきたおり、経費の増加が見込まれる。(札幌)

2. 木材・木製品製造業

＜製材業＞ 地方都市の生産工場は慢性的な人手不足となっている。(道東 [建築用製材])

＜家具製造業＞ コロナの影響により、7～8月は一時帰休とし、雇用調整助成金の申請を行う。(道北)

3. 鉄鋼・金属製品・機械製造業

＜機械器具製造業＞ 熟練技術者の高齢化から技能の伝承が急務であるが、その体制作りが遅れている。特に、目先の納期に追われ技能を伝承する時間を確保出来ていない。(札幌)

＜金属製品製造業＞ 若年労働者を希望しているが、ハローワーク等の募集では応募者がほとんどいない。技能者を育てたいが、人材不足でできない。給料を増やして、人員の確保をしていきたい。(道央)

＜金属製品製造業＞ 社内の部門組織変更と若年層の採用を計画していたが、コロナ禍で1年半ほど停滞中。コロナ禍の収束を待っている手遅れになるため、見切り発車は必要と思いつつも目先の事業持続を優先している。(札幌 [スチール製品])

4. その他の製造業

＜印刷業＞ 我々の業界は残業有りで、基本給が少なめの企業が多い。会社、社員の努力で残業時間は減少傾向にあるが、その分給与が少なくなるのが事実。基本給を上げていくには年月が掛かり、一方で新卒の基本給を上げていくと若手社員とのバランスを取るのが難しく、現状の課題となっている。(札幌)

＜コンクリート製品製造業＞ 製造工員の高齢化に対して、若い人の採用が出来ない。(札幌)

5. 建設業

＜建設業＞ 雇用は継続して充実させたいが、工事発注の長期見通しが立たず、若干不安がある。(道南 [土木])

＜建設業＞ 技術者の増員を図り、世代交代をしたいと考えているが、若者が建設業から離れる傾向にあり、新卒が入ってこない。(札幌)

＜建設業＞ 今年度外国人雇用を行った。就労ビザでなく、在留ビザ資格を持てる外国人2名を雇用したが、2名とも意欲があり仕事を覚えるスキルも高く、日本語の読解力も問題ないため、同年代の日本人の雇用よりも外国人の雇用のメリットを実感している。(道央 [電気通信工事])

＜土木工事業＞ 事務職および技術職については地元の高校から一定数の応募があり、採用は計画通りに行われている。営業職については、現状人員が充足しており当面採用予定はない。収益性の改善のため、関連会社への出向を含めた人員の再配置を行っているが、既に効果が出ている。今後、高齢者の退職が進むが、当面は採用を抑制し、既存人員の再配置により対応の計画にある。(道央 [土木工事])

＜電気工事業＞ 技術職について、高齢者層のリタイア時期と重なり、中堅層の不足感、新卒・若年層の戦力不足などが慢性的に続いている。働く環境・賃金体制など改善点を模索しながら、若手の育成を行うことが急務となっている。(札幌)

6. 卸売業

＜食料品卸売業＞ 売上減少に伴い、従業員を一時帰休させ、雇用調整助成金を利用している。この制度を継続してほしい。(道南 [菓子製造・販売])

＜食料品卸売業＞ 求職者の企業を選ぶ条件にも変化がある。賃金ややりがいよりも、働き方に目が向けられ、よりよい職場環境が求められる。企業体質の見える化が必要である。(札幌 [茶卸売])

＜建材卸売業＞ 技術職や配送職の人手不足が深刻化している。採用しても長続きしない。自分に合わない仕事だと思うとすぐ辞めてしまう。(道央)

＜電気製品卸売業＞ 会社方針として業績拡大を目指すところであるが、採用が決まらないためブレーキがかかってしまう。最近は事業継承を通じての営業力強化も検討している。(札幌)

7. 小売業

＜事務用品小売業＞ 人手不足分をアウトソーシングにより対応。経費増加はある程度仕方がないと思うが、業務に専念できる分良いと思う。(札幌)

<食品小売業> 新型コロナウイルスの影響もあり、近年にない売上減少が続くなか、社員の福利厚生などに資金を投入できない状況である。(道東)

8. 運輸業

<運輸業> 新卒者採用をしたいが、エントリーの申し込みが少ない。(道東)

9. 宿泊業

<観光ホテル> 雇用調整助成金受給によりなんとか雇用を維持している。売上が回復しない場合は、人員削減せざるを得ない。(道東)

<観光ホテル> 現状は一時帰休しながら、雇用調整助成金を受給し、雇用維持を図っている。コロナ禍前と比べ人員は4割削減してきたが、旅行需要の回復を見据えて、中途・新卒問わず人員を増やしていく。最低賃金が大幅に引き上げられることが決定されたことから、今後対応を検討していく。ただし、コロナの影響で売上高が減少しているなか、人件費増はかなりの負担である。(道北)

<都市ホテル> 高齢化が進んでおり、新陳代謝を図っていきたいが、人員を増加できる経営環境にない。(札幌)

10. その他の非製造業

<建設コンサルタント> 新卒社員は継続して採用することができている。新卒社員に教える中堅社員の確保が近々の課題となっている。実務をこなせる人材は求人市場から少なくなっている状況が続いていることから、早めに確保に動きたい。(札幌)

<クリーニング業> 季節で人員過不足に違いがある業態であり、過不足感を一言で言えない。ただし、構造改革として人員削減を進めなければならず、合理化・効率化が大きな課題である。

<廃棄物処理業> 働き方改革と高年齢化に伴い、若い世代の大型車両のドライバーの中途採用を継続しているが、なかなか適正人員の採用ができていない。流通業や建設業関係のドライバーに比べて、勤務時間の安定と休日を取りやすい環境を前面に出し、求人活動を継続する。(道央)

<歯科技工業> 歯科技工の仕事は原則、自宅でのテレワークが出来ないため、もしもコロナ感染者が社内に出るとクラスター化する恐れがある。そのため、歯科技工の生産拠点の複層化を図る方向で検討中。また、歯科技工の仕事は国家資格が必要で、有資格者の人数が少ないことが社会問題となってきている。(札幌)

回答企業の約9割が法改正について認知も、考え方は多様

改正高年齢者雇用安定法への道内企業の対応状況等について

<要約>

1. 高年齢者雇用安定法の改正の認知度〈図1〉

法改正について知っている企業は、全産業で89%となった。内訳は、「内容もおおよそ知っている」(53%)、「内容は詳しく知らない」(36%)となった。

2. 法改正に伴う社内規定や人事制度の変更などの対応有無〈図2〉

法改正について知っている企業の対応有無について、「対応している、または対応を予定していることがある」(55%)、「対応していることはない」

(45%)との結果となった。

3. 実際に対応している、または対応を予定していること〈表1〉

「70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入」(77%)が1位となった。

4. 対応していない理由〈表2〉

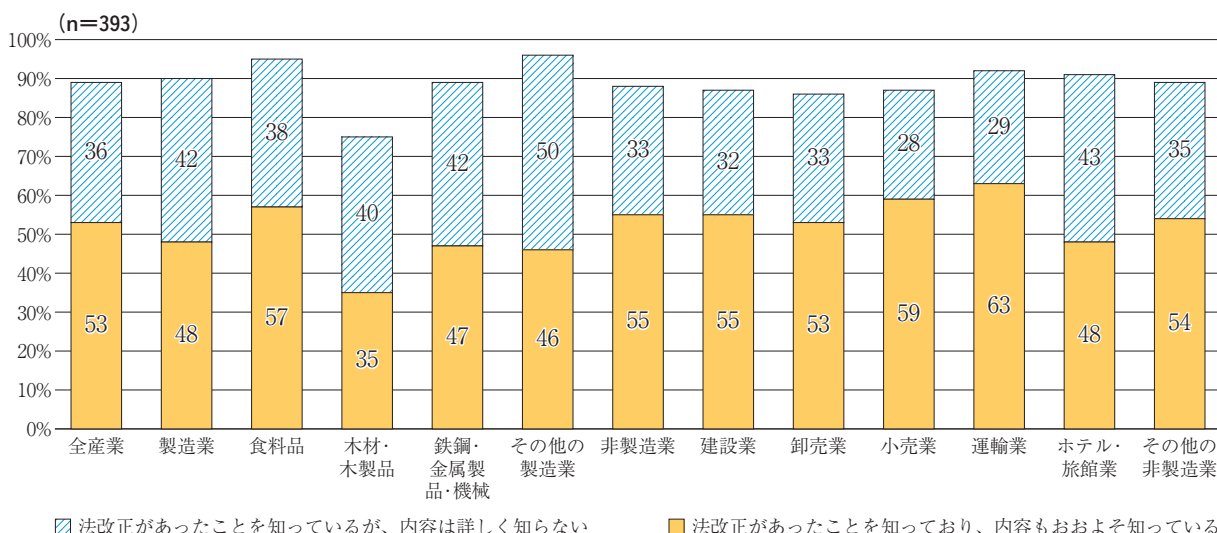
「従業員の世代交代を図りたいため」(33%)、「既存の社内規定で、すでに法改正に対応できているため」(30%)が上位となった。

<改正の概要（厚生労働省ホームページより）>

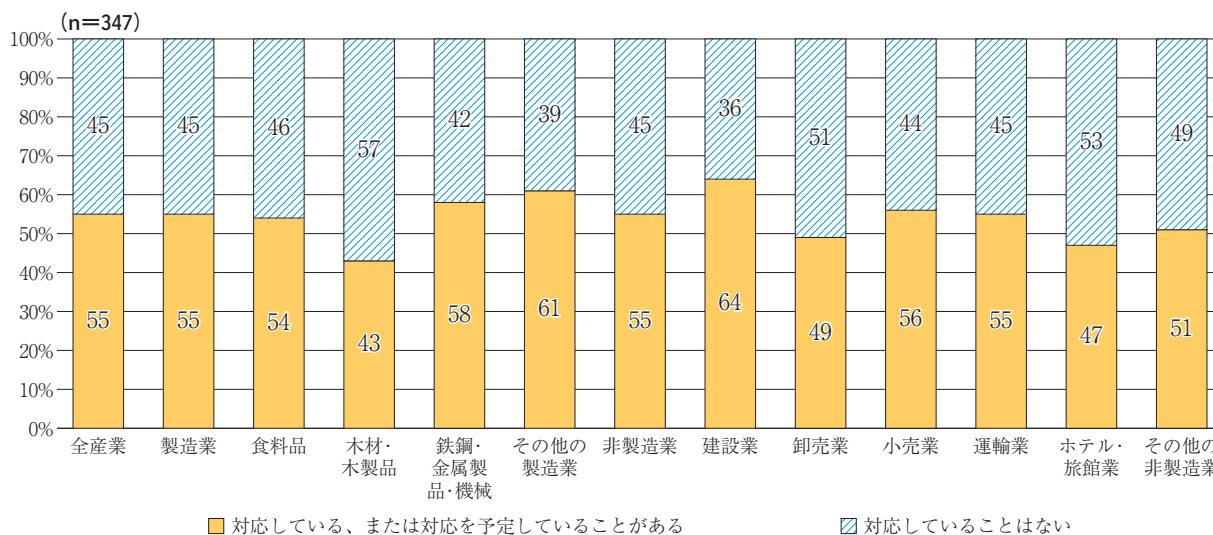
65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設。（令和3年4月1日施行）

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入（特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む）
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

<図1> 高年齢者雇用安定法の改正の認知度



〈図2〉法改正に伴う社内規定や人事制度の変更などの対応有無（法改正について知っている企業が回答）



〈表1〉実際に対応している、または対応を予定していること（法改正について知っている企業が回答。複数回答）

(n=191)

(単位：%)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
70歳までの継続雇用制 (1)度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入	① 77	① 80	① 84	① 83	① 77	① 79	① 75	① 88	① 71	① 70	① 75	① 67	① 63
70歳まで継続的に業務 (2)委託契約を締結する制度の導入	② 13	② 18	③ 5	② 33	② 23	② 21	③ 11	② 9	② 13	③ 13	③ 8	③ 0	② 16
(3)70歳までの定年引き上げ	③ 12	③ 11	② 11	③ 0	③ 18	③ 7	② 12	③ 5	③ 8	③ 17	③ 8	② 44	② 16
(4)定年制の廃止	④ 7	④ 2	③ 5	④ 0	④ 0	④ 0	④ 10	② 9	④ 4	② 26	④ 0	③ 11	④ 5
70歳まで継続的に2つ (5)の事業に従事できる制度の導入（注1）	⑤ 2	⑤ 2	⑤ 0	③ 17	⑤ 0	⑤ 0	⑤ 2	⑤ 2	⑤ 0	⑤ 4	⑤ 0	⑤ 0	⑤ 0
(6)その他	⑥ 4	⑥ 2	③ 5	⑥ 0	⑥ 0	⑥ 0	⑥ 5	⑥ 0	③ 8	⑥ 0	② 17	⑥ 0	⑥ 11

(注1) 2つの事業とは、①事業主が自ら実施する社会貢献事業、②事業主が委託、出費(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業
 ※○内数字は業種内の順位。

〈表2〉 対応していない理由（法改正について知っている企業が回答。複数回答）

(n=150)

(単位：％)

(項 目)	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1) 従業員の世代交代を図りたいため	① 33	① 38	① 40	13	① 38	① 56	② 30	② 25	① 32	② 35	② 30	① 30	① 32
既存の社内規定で、すでに法改正に対応できているため	② 30	③ 27	② 20	① 38	③ 25	② 33	① 31	① 33	③ 27	① 47	① 40	20	③ 21
高齢者は能力などに個人差が大きく、労働条件や処遇などの個別対応が難しいため	③ 23	17	② 20	① 38	6	11	③ 26	17	23	② 35	② 30	① 30	① 32
高齢者は、健康面や体力面でリスクが高いため	22	② 29	② 20	③ 25	① 38	② 33	19	③ 21	9	24	② 30	20	16
(5) 社内に高齢者がいないため	17	17	② 20	13	③ 25	0	18	13	① 32	18	0	10	③ 21
高齢者は、新しい技術や知識への対応に懸念があるため	6	8	0	13	19	0	5	0	5	6	0	0	16
(7) その他	13	8	7	0	6	22	16	③ 21	9	0	20	① 30	③ 21

※○内数字は業種内の順位。

調査要項

- 調査の目的と対象：アンケート方式による道内企業の経営動向把握
- 調査方法：調査票を配布し、郵送または電子メールにより回収
- 調査内容：雇用の現状と今後の雇用方針等について
- 回答期間：2021年8月下旬～9月上旬
- 本文中の略称

(A) 雇用人員判断DI

「過剰企業の割合」－「不足企業の割合」

(B) 雇用方針DI

「増員する企業の割合」－「減員する企業の割合」

(C) n (number)

有効回答数

■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	404	100.0%	
札幌市	143	35.4	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	90	22.3	
道 南	38	9.4	渡島・檜山の各地域
道 北	65	16.1	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	68	16.8	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

■ 業種別回答状況

	調査企業数	回答企業数	回答率
全 産 業	699	404	57.8%
製 造 業	198	126	63.6
食 料 品	68	38	55.9
木 材 ・ 木 製 品	33	21	63.6
鉄鋼・金属製品・機械	60	43	71.7
その他の製造業	37	24	64.9
非 製 造 業	501	278	55.5
建 設 業	139	78	56.1
卸 売 業	100	56	56.0
小 売 業	97	50	51.5
運 輸 業	50	26	52.0
ホ テ ル ・ 旅 館 業	34	21	61.8
その他の非製造業	81	47	58.0

高年齢者の雇用については、多様な考えが混在 〈企業生の声〉

今回の調査では、高年齢者の雇用に関して、「今までの知識や人間関係を活かせる」といったメリット面の声が聞かれた一方で、健康面や体力面におけるリスク、能力や意欲の個人差が大きくなる点を問題点とする声が多く聞かれました。また、高年齢者の雇用継続が若年層の採用に影響するといった声も聞かれており、高年齢者の雇用に関しては各企業で多様な考え方がみられました。

以下で、企業から寄せられた生の声を紹介します。

1. 食料品製造業

＜食料品製造業＞ 継続雇用している従業員の年齢も上がってきており、少しでも補助を頂けるようになれば、企業として高齢者とともに若年者の雇用安定にも繋がると思う。(道南)

＜食料品製造業＞ 高齢者を継続的に雇用する必要性は感じるが、その年齢に合った仕事、業務内容がはたしてあるか。むしろ気力・体力・スピード面がどうしても劣ってしまう。生産性を考えると、難しい部分も生じる。(札幌)

2. 木材・木製品製造業

＜家具製造業＞ 高年齢者を継続雇用すると、新卒や若い人の雇用に影響し、中小企業では、慎重に進める必要があると考える。(道北)

＜製材業＞ 若年層が圧倒的に少ない当地では、高齢労働者に頼るしかない。高齢者に重機など技術免許取得や講習（労働安全など）のサポートをお願いしたい。(道南)

3. 鉄鋼・金属製品・機械製造業

＜金属製品製造業＞ 70歳までの雇用を行う事により、新卒者（若い人材）の採用に影響が出ると思われる。(札幌)

＜金属製品製造業＞ 当社のように、体力とある程度の機敏性が必要とされる業界では、一律に定年延長とはいかない。また、一般の体力をあまり必要としない業界では即戦力の高年齢者に軸足が向いてしまい、若年層の非正規労働者増大の一因となっている。もっと非正規若年層に照準を合わせるべき。(札幌)

4. その他の製造業

＜コンクリート製品製造業＞ 生産現場や営業、総務、経理各部署での高年齢者用の仕事確保が難しい。能力、体力の問題があり、どのように改善していいかわからない。(道央)

＜コンクリート製品製造業＞ 業種によっては、高齢者の体力面にリスクが高い場合があるので、考慮してほしい。(札幌)

5. 建設業

＜建設業＞ 65歳になると年金受給のために退職する方が多い。年金受給額に変更がなければ継続して働く人材が多いものと思われ、時限的な対応でも構わないため、70歳まで働きやすい税法上の環境を作っていただきたい。(道北)

<建設業> 高齢者は、技能・意欲の個人差が大きくなる。一律の処遇は難しいと考えているため、企業の裁量にあまり規制がかからないように考えてほしい。(道南)

<建設業> 高齢者の雇用は何より本人の健康状態、意欲の有無が重要であるため、企業として雇用継続したくてもできない場合があることを考慮した法制度にしてほしい。(道北 [土木、建築、産業廃棄物処理])

<建設業> 高齢者でも労働意欲があり、会社側も必要とするなら良い改正だと思う。(道央 [電気通信工事])

6. 卸売業

<建材卸売業> 当社は希望があれば高齢者の継続雇用を行っている。今までの知識や人間関係を活用できるため、会社にとってのメリットが大きい。(道央)

<機械器具卸売業> 現場での作業が多いため、高齢者雇用にはケガなど安全面での心配が多い。任意保険等にも加入するためコストアップが見込まれる。(札幌)

<食料品卸売業> 高齢者雇用の一般化にむけては従来の福利厚生、労働安全施策の範囲のままで良いのか、高齢者であることを前提とした不測の事象に備える施設整備、休業のあり方等、検討すべき事項が多々存在していると考えるが、雇用継続のメリットのみに議論が進んでいると感じる。(道北)

7. 小売業

<リサイクルショップ> 今のところ該当する者はいないが、業務に支障がなければ法令に従う。(道北)

<事務用品小売業> 定年制度の廃止が望ましい。企業と就業者の同意があれば雇用方法は柔軟な物が良いと思う。(札幌)

8. 宿泊業

<観光ホテル> 促進のための助成金の仕組みを作してほしい。(道東)

9. その他の非製造業

<物品賃貸業> 高齢者雇用安定法は、健康面、体力面で問題のない方々には非常に良い制度だと思うが、反面、健康面や体力面に問題を抱える方をどう雇用するかが企業の課題だと思う。(道央 [建設機械リース・レンタル])

<廃棄物処理業> 年金支給年齢が70歳になれば必然的に70歳までの雇用が必要となるが、現行制度では働く体力があっても、働けば働くほど年金が減額されるため勤労意欲が減退する。(道央)

事業承継は思い切りが必要

～期限が近づく事業承継税制とM&Aという選択肢～

株式会社むらずみ経営
税理士法人むらずみ総合事務所
代表取締役・代表社員税理士
石塚久亮

1. はじめに

「事業承継」という言葉は随分一般的になりました。

(株)東京商工リサーチの調査から抜粋しますと「社長の平均年齢は62歳」、「70代以上の社長は約3割で年代別で最多」、「約6割の企業で後継者が不在」という結果が出ています。

こうした状況を背景に事業承継に関する提案を受けたことがある経営者も多いのではないのでしょうか。そして色々な専門家から提案を受けたものの、最終的に何もしない（決めきれない）という選択をして、今でもどうしようかと悩んでいる経営者もいると思います。

「事業承継対策」といわれる手法にはメリットもありますが、デメリットや留意事項もあります。人は損失回避的な思考を持っているといわれており、メリットが不確実でデメリットに確実性があるとすれば、実行を回避する傾向はより強くなります。

実行の意思決定をする経営者の中には、「以前にも検討したことがあり、もういい加減に行わないといけない」という状況になって決断をするケースも多いです。結果論ではありますが、もっと早い段階に行っておいた方が良かったというケースや、十分な検討時間がないケース、残念なことに、前向きに検討している中で体調を崩され状況が一変してしまうこともあります。

本稿が、事業承継対策の必要性は理解しているけれど、決め手に欠けるという経営者の参考になれば幸いです。

2. 事業承継と相続税

相続税の課税対象となる人の割合は全国平均で約8%（札幌国税局では約4%。国税庁報道資料より令和元年份）で一般的にはあまり関わるのがない税金ですが、相続税に関し、今まで必死に業績拡大をしてきた経営者の頭を悩ませるのが「自社株」です。

業績が良い会社や内部留保が大きい会社ほど、自社株の評価額は高くなる傾向にあります。自分が保有している金融資産や自宅不動産の評価は数千万円でも、自社株は数億円になるというケースは珍しくありません。

そのような自社株を保有する経営者にはどのような選択肢が考えられるのか、ここでは「後継者に子供を予定している場合」と「後継者がいない場合」について記載します。

※イメージを掴んでいただくことを目的としていますので、網羅的に記載していないこと、表現が正確でない部分があること、現行法を基にしていることをお含み置きください。

3. 後継者が子供の場合

後継者が子供の場合、自社株対策として一般的に検討する主な手法を次表にまとめました。

分類	手 法	主な内容
贈与 相続	暦年贈与	基礎控除や相続税との税率差を活用した生前贈与
	相続時精算課税	贈与時の税金負担を軽減 株式評価額を固定（将来の株価上昇対策）
	事業承継税制	贈与時・相続時の税金負担を軽減
	遺言・遺贈	相続時に株式を移転
売買	個人間売買	後継者との売買による移転
		少数株主からの買取り（将来の株式分散対策）
	役員・従業員売買	会社関係者が一定数を保有 株式保有割合の減少による相続対策（副次的効果）
	自社株買い	少数株主からの買取り（将来の株式分散対策）
	持株会社	合理的理由による持株会社化 株価上昇抑制による二次承継対策（副次的効果）
	持株会	従業員等の財産形成 株式保有割合の減少による相続対策（副次的効果）
その他	安定株主活用	投資育成会社等の活用（新株発行） 株式保有割合の減少による相続対策（副次的効果）
	種類株式	議決権・配当の優劣、一定の決議制限等の活用
	組織再編	合併・分割等による事業効率化・収益力向上
	株価対策	退職金、節税商品、株式評価上の会社区分変更、組織再編等

オーナー経営者や後継者の意向だけでなく、現在の株主の状況や対策後に想定する株主構成によっても取り得る選択肢は異なります。事業承継対策はメリットを優先に考えていきますが、必ずといってよいほどデメリットも存在しますので、決断はなかなか難しいものです。

様々な選択肢の中から、特に難しい法律が関係する「事業承継税制」についてお伝えします。

(1)事業承継税制の概略と特例措置の期限

事業承継税制は「後継者に株式を贈与又は相続により移転した時の税金を優遇¹する措置」で、親から子へ、子から孫へと代々継承していく場合に最も効果を発揮する制度です。

どのくらい優遇されるかのイメージは次表の通りです。

	一般措置 (議決権の2/3に達するまで)	特例措置 (全株式が対象)
贈与	66.7%	100%
相続	53.3% ※猶予割合80%	100%

平成30年に創設された「特例措置」であれば100%優遇対象ですので、自社株を子供に贈与し

¹ 税金の納付を待ってもらうことで、一定事由が生じた時に免除されます（詳述省略）。

た時や、贈与前に亡くなってしまい子供が相続した時でも、要件を満たせば税金を納付することなく自社株を引き継ぐことができます。

一方、平成21年から続いている「一般措置」は、優遇される割合が小さくなっています。これは会社経営に必要な議決権の3分の2（66.7%）を確保することを目的として規定されているためです（相続時には優遇措置の割合がさらに小さくなっています）。

多くの関係者から事業承継税制適用の提案を受けたり、話題に上がるのは「特例措置」ですが、これは圧倒的に「特例措置」の方が優遇されていることと、「特例措置」が期間限定だということによります。

特例措置は、令和9年12月31日までの贈与又は相続が対象です（令和5年3月31日までに計画書の提出が必要）。現状、この特例措置は延長しない方針のようですので、利用を検討しているオーナー経営者はこの期間中に株式を移転する必要があります。

(2)適用を悩むオーナー経営者へ

期間限定の優遇措置であっても適用を悩む理由は大きく2つあると思います。

1つは、将来に亘って一定の制約があること（制度が複雑で理解が難しいこと）。もう1つは、基本的に2回目（後継者の後継者）以降は一般措置であることです。

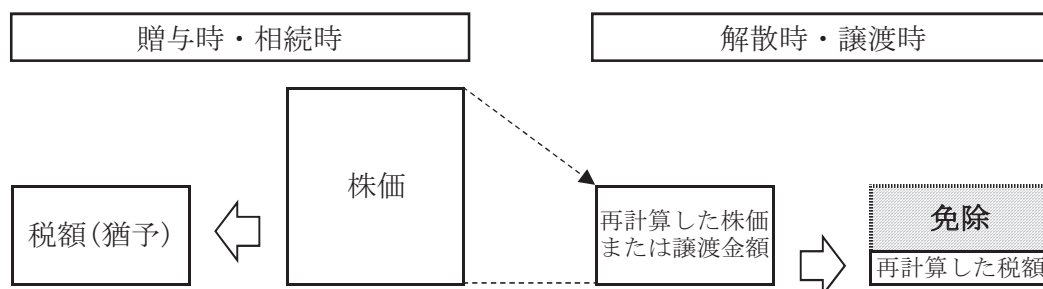
① 一定の制約があること

優遇措置といっても、あくまでも「納税が猶予されている（納税を待ってもらっている）」だけですので、後継者の精神的な負担感もありますし、会社の株式を譲渡したり、会社を解散した場合などの一定事由が生じた場合には猶予された税金を納める必要があります。

将来の経営状況が分からない中で、事業上の制約は負いたくないものです。特に業績が悪化してしまった時、昨年からは新型コロナウイルスの感染拡大によって業況が不安定な会社も多くありますので、猶予されている税金を納付する必要が生じた時の負担感が重くのしかかってきます。

もっとも、特例措置には、これらの不安を軽減するための措置があります。例えば赤字が2期以上継続した場合など一定事由に該当した場合、業績悪化による廃業では猶予税額が全額免除されるケースもありますし、やむなく株式の譲渡をした場合でも、譲渡金額を基に納税額を再計算する措置により、株式を譲渡して得た金銭で納税することが可能となります。この取扱いは特例措置のみで、株式を移転してから5年経過していなければいけない等、適用には留意事項がありますが、後継者にとって負担が大きく軽減される措置です。

＜特例措置における不安軽減措置のイメージ＞



それ以外にも制約はありますが、事業を永続させていくことを前提とすれば、実質的に障害となることは多くないと個人的には考えています。

② 2 回目（後継者の後継者）以降は一般措置であること

後継者がさらに次の世代に株式を引き継ぐときは、通常一般措置になります。

一般措置が特例措置に比してメリットが小さい措置であることを理由に、適用を悩む経営者もいます。一般措置であっても適用のメリットはありますし、後継者のさらに次の世代に引き継ぐ時に税金の問題が起こるということは、順調に発展させている証です。そこまで社業を発展させたのであれば、後継者とその次の世代が解決すべき問題として割り切ることも、事業承継対策の意思決定には必要ではないでしょうか。

（参考）事業承継税制の近年の改正概要

事業承継税制は平成30年に創設された後も、平成31年には後継者である受贈者の年齢要件が20歳から18歳に引き下げられる（令和4年4月1日以降の贈与が対象）等の改正、令和3年には、後継者が役員になる前に相続が発生した場合であっても、経営者が70歳未満であった場合や特例承継計画に後継者として記載されていれば、適用可能とする改正など、より使いやすく規定の改正が進められています。

4. 後継者がいない場合（M&Aという選択肢）

近年は子供がいても後継者としないケースも増えてきています。業界が斜陽産業であったり、子供が興味を示さなかったり、子供が経営者向きではないという場合もあります。

子供を後継者にしないと決めた時の承継方法は次の3つです。

- ① 他の親族
- ② 役員・従業員
- ③ 第三者（M&A）

他の親族や役員・従業員の中に後継者候補がいるケースは多くありませんので、ここでは第三

者へ譲るM&Aについて記載します。

※中小企業白書2021及び㈱東京商工リサーチが公表している情報（以下「調査結果」とします。）を参考に私見を混ぜながら記載します。

(1)中小企業M&Aの動向

経営者の高齢化に伴い、後継者問題を解決する手段として活用していることを背景に、中小企業のM&Aの件数は年々増加傾向にあります。

調査結果によると、企業が売り手としてM&Aを検討するきっかけは、「後継者不在」「雇用維持」「事業の成長発展」がいずれも約50%程です（複数回答）。このうち買い手が興味を示す可能性がある企業（M&Aの支援機関が対応する案件）では、「後継者不在」が80%～98%と突出しています（複数回答）。

また、休廃業をした企業と解散企業の損益状況の調査結果では、利益率（当期純利益÷売上高）が5%以上の企業が4分の1程あり、黒字企業の割合も約60%を超えています。

これらの調査結果から、高収益企業でありながら後継者が不在で、M&Aという選択肢を知らずに廃業を選択する企業も一定数あることが推測できます。

(2)M&Aの取引規模

中小企業庁の資料では、中小M&Aの成約案件における譲渡価格は、約80%が1億円以下です。譲渡価格1,000万円以下のM&Aも約40%あり、小規模事業であっても条件次第ではM&Aの対象になっています（中小企業の経営資源集約化等に関する検討会取りまとめ概要より）。

成立には取引金額だけではない要因はありますが、意外と身近に感じられる情報だと思います。

(3)中小企業のM&Aで重視すること

売り手企業の経営者が最も重視していることは、「従業員の雇用維持」です（調査結果では50代以上の経営者の80%以上が重視）。

中小企業のM&Aでは、従業員の雇用が維持されることがほとんどです（調査結果では成立したM&Aの80%以上で全ての従業員の雇用が維持）。取引先や従業員の維持のために現経営者が一定期間関わることを希望する買い手企業もいるので、取引価格だけではなく、その他の条件面でも、オーナー経営者の意向を基に交渉によって決めることができます。

もっとも、取引先や知合いの経営者が買い手となる場合には、それまでの関係性から条件交渉が難しくなりがちであることや、不成立となった場合にその後の取引に影響が出てしまうこともありますので注意が必要です。

(4) 成立しやすいM&A

「業績が良い会社」、「借入金が少なく財務内容が良い会社」、「オーナー経営者からの権限委譲が進んでいる会社」、「組織的に特別な強みを持っている会社」などは、M&Aが成立しやすい傾向にあります。

一方で、オーナー経営者の会社への思い入れが強いほど、成立に時間が掛かる傾向にあります。

M&Aの後に会社がどうなっていくのか、取引先や従業員のことを考えれば、より良い相手とM&Aを行いたいと思うことは当然ですが、交渉が長引けば買い手の熱が冷めてしまうこともありますし、その間に業績が悪くなってしまう可能性もあります。M&Aは意思決定のタイミングが重要です。

5. 意思決定のタイミング

経営者には定年がありません。業績好調ならまだやれる、業績不振なら業績を良くしてから、後継者に譲るのは不安、引退してもやることがない・・・など、辞めない理由はいくらでも作れます。

厚生労働省の資料では70歳の平均余命は約16年です。まだ先は長いと思いつつも、いつまで健康でいられるか、経営環境の変化が激しい中で今まで通り適切に経営判断を行っていけるか、不安を感じる経営者は多いと思います。

いざその時が来たら慌てても間に合わないこともあります。

事業承継を決断するには思い切りも必要です。以前と比べて「経営意欲が弱くなってきたと感じた時」や「健康不安が強くなってきた時」が決断の時ではないでしょうか。

以上



主要経済指標（１）

年月	鉱工業指数									
	生産指数				出荷指数				在庫指数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道	全国
	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)
2017年度	100.3	0.5	103.5	2.9	101.4	2.0	102.4	2.2	98.0	6.2
2018年度	98.2	△ 2.1	103.8	0.3	98.2	△ 3.2	102.6	0.2	101.2	3.3
2019年度	92.7	△ 5.6	99.9	△ 3.8	92.2	△ 6.1	98.9	△ 3.6	108.8	7.5
2020年度	83.3	△10.1	90.4	△ 9.5	83.3	△ 9.7	89.2	△ 9.8	85.3	△21.6
2020年 7～9月	79.8	△ 2.3	88.8	9.0	80.1	△ 0.9	87.8	9.2	103.0	△ 8.2
10～12月	84.4	5.8	93.9	5.7	84.4	5.4	93.0	5.9	91.7	△11.0
2021年 1～3月	87.2	3.3	96.6	2.9	87.7	3.9	94.9	2.0	88.0	△ 4.0
4～6月	90.1	3.3	97.7	1.1	92.8	5.8	95.6	0.7	86.7	△ 1.5
7～9月	90.8	0.8	94.1	△ 3.7	91.9	△ 1.0	91.7	△ 4.1	89.5	3.2
2020年 9月	79.6	0.5	91.6	3.7	80.0	0.0	90.7	3.8	103.0	△ 3.6
10月	83.8	5.3	93.5	2.1	84.4	5.5	92.7	2.2	98.2	△ 4.7
11月	84.4	0.7	94.2	0.7	84.1	△ 0.4	93.5	0.9	93.9	△ 4.4
12月	85.0	0.7	94.0	△ 0.2	84.6	0.6	92.9	△ 0.6	91.7	△ 2.3
2021年 1月	86.8	2.1	96.9	3.1	86.0	1.7	95.6	2.9	92.0	0.3
2月	87.2	0.5	95.6	△ 1.3	88.2	2.6	94.4	△ 1.3	89.2	△ 3.0
3月	87.6	0.5	97.2	1.7	89.0	0.9	94.8	0.4	88.0	△ 1.3
4月	89.7	2.4	100.0	2.9	92.0	3.4	97.7	3.1	87.3	△ 0.8
5月	89.2	△ 0.6	93.5	△ 6.5	92.8	0.9	92.3	△ 5.5	87.7	0.5
6月	91.3	2.4	99.6	6.5	93.5	0.8	96.7	4.8	86.7	△ 1.1
7月	93.9	2.8	98.1	△ 1.5	94.9	1.5	96.4	△ 0.3	87.5	0.9
8月	r 90.7	△ 3.4	94.6	△ 3.6	r 91.8	△ 3.3	92.2	△ 4.4	r 87.3	△ 0.2
9月	p 87.9	△ 3.1	89.5	△ 5.4	p 89.1	△ 2.9	86.6	△ 6.1	p 89.5	2.5
資料	経済産業省、北海道経済産業局									

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	百貨店・スーパー販売額									
	百貨店・スーパー計				百貨店				スーパー	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)
2017年度	962,121	0.9	196,252	0.5	201,291	△ 0.8	65,354	△ 0.4	760,830	1.3
2018年度	965,871	0.4	195,477	△ 0.4	200,459	△ 0.4	63,981	△ 2.1	765,411	0.6
2019年度	956,606	△ 1.4	193,457	△ 1.6	186,290	△ 7.1	60,425	△ 5.6	770,317	0.1
2020年度	970,241	△ 3.4	196,301	△ 5.1	135,152	△27.5	45,612	△24.5	835,089	2.0
2020年 7～9月	242,702	△ 4.1	49,481	△ 5.8	36,143	△25.1	11,653	△25.4	206,559	0.8
10～12月	262,022	△ 1.6	54,120	△ 1.2	41,643	△21.6	14,825	△11.6	220,379	3.5
2021年 1～3月	237,023	△ 1.4	47,953	△ 2.1	35,931	△ 9.9	11,736	△10.1	201,093	0.2
4～6月	234,119	2.5	47,356	5.8	29,385	37.1	10,422	40.9	204,734	△ 1.1
7～9月	239,584	△ 1.3	48,779	△ 1.4	32,759	△ 9.4	11,099	△ 4.8	206,825	0.1
2020年 9月	77,588	△ 9.5	15,680	△12.8	12,001	△31.2	3,708	△34.0	65,588	△ 3.8
10月	78,560	3.1	16,303	4.0	12,884	△ 7.4	4,163	△ 2.5	65,676	5.3
11月	80,298	△ 2.6	16,781	△ 3.2	11,443	△30.6	4,628	△15.1	68,855	4.4
12月	103,164	△ 4.0	21,036	△ 3.3	17,316	△23.9	6,034	△14.5	85,848	1.4
2021年 1月	80,624	△ 5.6	16,284	△ 5.8	11,233	△36.3	3,636	△30.2	69,391	2.5
2月	74,661	△ 2.4	14,969	△ 3.3	11,000	△ 9.4	3,581	△11.8	63,661	△ 1.4
3月	81,739	4.2	16,701	2.8	13,697	36.0	4,519	19.3	68,041	△ 0.5
4月	77,942	7.8	15,526	15.7	10,801	99.7	3,536	153.1	67,142	0.4
5月	76,767	3.7	15,410	6.0	8,084	116.3	2,768	58.8	68,683	△ 2.3
6月	79,410	△ 3.4	16,420	△ 2.2	10,501	△14.5	4,118	△ 3.3	68,909	△ 1.4
7月	82,134	0.1	17,137	1.3	12,086	△ 5.0	4,458	2.6	70,049	1.1
8月	80,876	△ 2.7	16,079	△ 4.8	9,770	△14.4	3,102	△13.9	71,106	△ 0.8
9月	76,574	△ 1.3	15,563	△ 0.7	10,904	△ 9.1	3,540	△ 4.5	65,670	0.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局									

■ 百貨店・スーパー販売額の前年同月比は全店ベースによる。

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

■ 2020年3月に対象事業所の見直しを行ったため、これに関わる前年（度、同期、同月）比増減率は、ギャップを調整するリンク係数で処理した数値で計算している。

主要経済指標（２）

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2017年度	141,377	3.2	43,348	3.3	255,331	5.3	61,503	6.4	130,289	0.6	32,908	△ 0.4
2018年度	144,984	2.6	44,203	2.1	265,867	4.3	64,667	5.3	133,977	2.8	32,775	△ 0.4
2019年度	149,070	2.8	45,211	2.2	283,490	6.6	70,096	7.1	133,409	△ 0.4	33,010	0.7
2020年度	155,961	4.6	49,157	8.4	281,690	△ 0.6	72,350	3.2	140,449	5.3	35,221	6.7
2020年 7～9月	38,283	△14.8	12,748	△ 4.6	72,661	0.4	18,456	1.8	35,594	△ 0.1	8,978	4.0
10～12月	41,513	21.4	12,602	21.6	70,626	0.7	18,163	6.3	36,908	7.9	9,067	8.1
2021年 1～3月	39,723	8.3	12,210	10.9	67,311	△ 7.3	17,353	△ 2.8	27,018	4.2	7,654	3.5
4～6月	34,742	△ 4.7	11,126	△ 4.1	70,524	△ 0.8	18,367	△ 0.1	40,411	△ 1.3	9,093	△ 4.5
7～9月	39,473	3.1	11,670	△ 8.5	73,302	0.9	18,814	1.9	35,610	0.0	8,366	△ 6.8
2020年 9月	12,188	△33.8	3,671	△29.0	23,840	△ 4.0	5,846	△ 8.2	10,488	△16.4	2,742	△ 9.9
10月	11,858	34.4	3,444	29.0	23,092	△ 7.5	5,813	7.2	11,433	11.3	2,797	9.7
11月	13,673	29.0	4,004	25.3	23,715	9.8	5,847	7.0	11,662	5.1	2,821	7.3
12月	15,982	8.2	5,154	14.7	23,819	1.0	6,503	5.0	13,813	7.5	3,448	7.6
2021年 1月	13,544	0.8	4,306	11.4	24,186	△ 1.2	5,854	3.0	9,167	12.0	2,576	10.7
2月	11,305	10.3	3,492	7.2	22,169	△ 9.6	5,551	△ 8.5	7,679	△ 3.0	2,344	△ 0.1
3月	14,874	14.5	4,413	13.6	20,956	△11.1	5,947	△ 2.4	10,172	3.6	2,733	0.4
4月	11,541	15.8	3,520	14.5	23,426	1.1	6,010	△ 2.8	12,818	4.5	3,034	1.6
5月	11,519	1.4	3,820	0.7	22,675	△ 2.0	6,182	1.9	14,485	△ 3.2	3,228	△ 4.7
6月	11,682	△22.7	3,786	△19.9	24,423	△ 1.4	6,175	0.8	13,108	△ 4.3	2,831	△10.1
7月	14,709	14.5	4,422	△ 2.9	24,026	△ 0.9	6,339	2.2	13,173	1.5	2,940	△ 2.4
8月	12,672	△ 4.4	3,697	△18.3	25,135	2.3	6,442	0.5	11,602	△ 4.4	2,772	△14.0
9月	12,092	△ 0.8	3,551	△ 3.3	24,141	1.3	6,033	3.2	10,835	3.3	2,654	△ 3.2
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は2014年1月から調査を実施。

■ドラッグストアの一部事業所の数値の訂正があり、2018年1月～12月分まで遡及して訂正（年間補正）を行ったため、これに関わる前年（度、同期、同月）比増減率は、リンク係数で処理した数値で計算している。

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出（二人以上の世帯）				来道者数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
2017年度	565,731	1.9	118,019	2.3	264,433	1.5	284,587	1.3	13,777	2.0	1,736	24.5
2018年度	573,408	1.4	120,505	2.1	255,210	△ 3.5	289,007	1.6	13,546	△ 1.7	1,884	8.5
2019年度	582,414	1.6	121,748	1.0	272,976	7.0	291,235	0.8	13,267	△ 2.1	1,584	△15.9
2020年度	562,664	△ 3.4	115,600	△ 5.0	264,590	△ 3.1	276,167	△ 5.2	4,601	△65.3	0	△100.0
2020年 7～9月	151,437	△ 2.7	30,136	△ 5.6	274,498	2.6	271,040	△ 8.1	1,515	△63.7	0	△100.0
10～12月	142,861	△ 3.1	29,907	△ 3.2	274,795	△ 4.4	292,411	△ 0.3	1,665	△50.1	0	△100.0
2021年 1～3月	131,730	△ 2.2	27,776	△ 2.8	253,123	△ 3.9	276,670	△ 2.5	938	△59.4	0	△100.0
4～6月	139,737	2.3	29,083	5.0	265,963	3.9	280,797	6.1	1,044	116.9	0	△100.0
7～9月	153,686	1.5	30,648	2.0	244,902	△10.8	266,551	△ 1.7	1,626	7.3	0	50.0
2020年 9月	49,876	0.8	9,887	△ 3.1	278,939	△ 2.7	269,863	△10.2	570	△57.6	0	△100.0
10月	47,758	△ 3.1	9,973	△ 3.3	252,179	△11.7	283,508	1.4	689	△41.5	0	△100.0
11月	45,561	△ 2.9	9,700	△ 2.4	254,785	△ 3.6	278,718	△ 0.0	571	△47.5	0	△100.0
12月	49,542	△ 3.3	10,234	△ 3.8	317,422	1.7	315,007	△ 2.0	406	△62.2	0	△100.0
2021年 1月	44,458	△ 3.6	9,290	△ 4.4	240,533	△ 7.2	267,760	△ 6.8	242	△76.0	0	△100.0
2月	41,238	△ 6.7	8,696	△ 6.6	224,851	△11.9	252,451	△ 7.1	247	△73.2	0	△100.0
3月	46,034	3.5	9,789	2.5	293,986	6.5	309,800	6.0	450	17.2	0	△100.0
4月	45,542	4.5	9,618	8.2	271,993	3.6	301,043	12.4	408	163.9	0	△100.0
5月	46,516	1.9	9,734	5.3	270,642	11.3	281,063	11.5	317	226.3	0	—
6月	47,679	0.5	9,731	1.7	255,253	△ 2.6	260,285	△ 4.9	320	39.1	0	—
7月	52,550	4.8	10,484	6.1	255,902	△ 6.6	267,710	0.3	566	36.4	0	—
8月	51,299	△ 0.3	10,191	△ 1.2	241,024	△11.0	266,638	△ 3.5	610	15.0	0	—
9月	49,837	△ 0.1	9,973	1.1	237,780	△14.8	265,306	△ 1.7	450	△21.1 p	0	△25.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。

■年度および四半期の数値は月平均値。

■「p」は速報値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
2017年度	183,770	4.4	62,807	3.1	63,443	1.6	57,520	9.3	4,349,778	2.5
2018年度	178,533	△ 2.8	61,208	△ 2.5	60,841	△ 4.1	56,484	△ 1.8	4,363,608	0.3
2019年度	170,602	△ 4.4	58,907	△ 3.8	57,834	△ 4.9	53,861	△ 4.6	4,173,186	△ 4.4
2020年度	154,391	△ 9.5	52,964	△10.1	49,677	△14.1	51,750	△ 3.9	3,859,250	△ 7.5
2020年 7～9月	41,614	△13.5	13,730	△17.6	13,476	△16.0	14,408	△ 6.3	992,868	△14.1
10～12月	36,692	17.7	13,349	20.7	10,879	6.3	12,464	26.2	992,031	15.4
2021年 1～3月	43,994	△ 0.6	15,918	4.5	12,666	△14.0	15,410	7.6	1,196,823	4.2
4～6月	37,008	15.3	13,377	34.2	11,048	△12.7	12,583	32.9	856,589	26.4
7～9月	34,956	△16.0	13,472	△ 1.9	10,562	△21.6	10,922	△24.2	830,028	△16.4
2020年 9月	15,439	△17.0	5,296	△19.9	4,568	△19.5	5,575	△11.8	390,847	△14.8
10月	13,323	33.1	4,506	31.5	4,110	31.4	4,707	36.1	339,923	30.8
11月	12,877	13.1	4,733	26.1	3,722	△ 6.4	4,422	21.1	336,908	6.7
12月	10,492	7.3	4,110	5.9	3,047	△ 2.7	3,335	20.7	315,200	10.9
2021年 1月	10,487	1.8	3,964	14.6	2,808	△15.4	3,715	5.6	324,546	7.8
2月	11,885	△ 5.7	4,238	0.8	3,238	△23.6	4,409	5.8	361,891	△ 0.0
3月	21,622	1.2	7,716	2.0	6,620	△ 7.6	7,286	9.8	510,386	5.2
4月	12,722	14.4	4,323	47.2	4,154	△17.0	4,245	33.5	288,397	31.5
5月	11,407	40.1	3,972	47.3	3,202	△ 3.3	4,233	98.5	271,569	55.7
6月	12,879	0.4	5,082	17.3	3,692	△14.9	4,105	△ 1.2	296,623	4.5
7月	13,792	△ 5.4	5,211	6.3	4,574	△ 4.4	4,007	△18.0	309,463	△ 6.4
8月	10,959	△ 5.6	4,073	15.3	3,357	△18.6	3,529	△10.5	263,602	△ 2.8
9月	10,205	△33.9	4,188	△20.9	2,631	△42.4	3,386	△39.3	256,963	△34.3
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	千㎡	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2017年度	37,062	△ 1.2	9,464	△ 2.8	1,983	9.6	47,293	4.4	101,480	△ 0.8
2018年度	35,761	△ 3.5	9,529	0.7	1,868	△ 5.8	46,037	△ 2.7	104,364	2.8
2019年度	32,486	△ 9.2	8,837	△ 7.3	1,756	△ 6.0	43,019	△ 6.6	104,036	△ 0.3
2020年度	31,772	△ 2.2	8,122	△ 8.1	1,852	5.5	40,030	△ 6.9	94,870	△ 8.8
2020年 7～9月	9,377	0.1	2,095	△10.1	541	△10.0	9,833	△12.7	22,336	△14.1
10～12月	7,722	1.2	2,071	△ 7.0	262	△25.4	9,679	△ 8.1	24,121	1.2
2021年 1～3月	5,765	8.1	1,910	△ 1.6	329	17.5	9,839	3.6	26,881	△ 2.5
4～6月	9,877	10.9	2,210	8.1	652	△ 9.4	11,682	9.4	24,237	12.6
7～9月	9,171	△ 2.2	2,247	7.2	390	△27.8	9,576	△ 2.6	25,307	13.3
2020年 9月	2,753	0.5	702	△ 9.9	108	△27.1	3,294	2.2	9,160	△11.5
10月	2,709	3.0	707	△ 8.3	107	△37.7	3,294	△ 2.8	7,499	2.8
11月	2,691	4.6	708	△ 3.7	79	△35.2	3,091	△ 7.7	7,229	△11.3
12月	2,322	△ 4.4	656	△ 9.0	77	30.2	3,294	△13.2	9,392	11.8
2021年 1月	1,605	29.3	584	△ 3.1	129	238.5	2,989	13.4	6,772	1.5
2月	1,505	△13.5	608	△ 3.7	56	△21.7	3,081	△ 9.2	6,822	△ 7.1
3月	2,655	12.9	718	1.5	144	△15.6	3,768	8.7	13,287	△ 2.0
4月	3,468	17.6	745	7.1	99	△60.7	3,683	3.3	7,804	6.5
5月	3,107	10.8	702	9.9	209	△20.7	3,986	5.1	7,162	12.2
6月	3,302	4.7	763	7.3	345	67.7	4,013	20.8	9,271	18.6
7月	2,890	0.8	772	9.9	136	△55.4	3,498	6.7	7,675	11.1
8月	2,996	△20.2	743	7.5	137	6.8	2,772	△15.0	7,331	17.0
9月	3,285	19.3	732	4.3	118	8.8	3,306	0.4	10,301	12.5
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■「r」は修正値。

■船舶・電力を除く民需（原系列）。

主要経済指標（4）

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数（常用）				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	倍 原数値		人	前年同 月比(%)	人	前年同 月比(%)	%	原数値
2017年度	883,110	0.6	139,081	△ 4.3	1.11	1.38	32,434	1.5	853,671	5.2	3.2	2.7
2018年度	857,269	△ 2.9	140,680	1.1	1.17	1.46	32,969	1.6	866,055	1.5	2.9	2.4
2019年度	956,227	11.5	150,255	6.8	1.19	1.41	32,091	△ 2.7	827,467	△ 4.5	2.5	2.4
2020年度	981,951	2.7	153,658	2.3	0.96	1.01	27,775	△13.4	658,838	△20.4	3.1	2.9
2020年 7～9月	241,202	△ 7.6	43,373	7.5	0.95	0.96	27,054	△19.3	645,070	△23.9	2.7	3.0
10～12月	86,652	△11.6	29,585	△ 3.4	0.98	1.00	27,589	△10.8	658,105	△21.1	3.3	2.9
2021年 1～3月	134,617	4.2	27,969	△ 1.1	0.95	1.04	29,682	△ 1.9	707,975	△ 9.5	3.0	2.8
4～6月	524,468	1.0	51,582	△ 2.2	0.93	0.95	28,839	7.7	677,233	8.5	2.9	3.0
7～9月	218,589	△ 9.4	38,156	△12.0	0.98	1.03	28,980	7.1	694,853	7.7	—	2.8
2020年 9月	56,868	13.1	14,932	17.1	0.95	0.95	28,272	△13.9	686,727	△17.0	2.7	3.0
10月	43,349	△20.5	13,426	△ 0.4	0.97	0.97	30,883	△15.9	713,608	△22.4	↑	3.1
11月	24,307	△18.3	8,814	△ 3.3	0.99	1.00	26,444	△ 9.2	630,771	△21.3	3.3	2.8
12月	18,995	37.5	7,345	△ 8.6	0.99	1.03	25,439	△ 5.7	629,936	△19.1	↓	2.8
2021年 1月	9,145	△13.4	6,328	△ 1.4	0.95	1.04	28,158	△ 7.2	692,875	△12.6	↑	2.9
2月	14,027	△27.2	6,485	△ 7.3	0.94	1.04	27,766	△ 8.5	686,832	△14.3	3.0	2.8
3月	111,444	12.2	15,156	1.9	0.96	1.02	33,121	10.1	744,218	△ 1.2	↓	2.7
4月	204,783	△ 2.7	20,940	△ 9.2	0.91	0.95	30,677	9.8	690,629	14.3	↑	3.0
5月	153,850	6.2	14,133	6.3	0.93	0.94	26,107	4.2	623,543	7.0	2.9	3.1
6月	165,834	1.0	16,508	0.7	0.96	0.97	29,733	8.8	717,528	4.7	↓	3.0
7月	102,306	△ 8.1	13,898	△ 9.9	0.99	1.02	29,930	8.6	690,244	7.7	—	2.8
8月	65,500	△10.3	11,575	△11.0	0.97	1.03	26,635	5.1	663,338	9.2	—	2.8
9月	50,782	△10.7	12,682	△15.1	0.98	1.05	30,374	7.4	730,977	6.4	—	2.8
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。

年月	消費者物価指数（生鮮食品除く総合）				企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	2020年=100	前 年 同 月 比 (%)	2020年=100	前 年 同 月 比 (%)	件	前 年 同 月 比 (%)	件	前 年 同 月 比 (%)	円／ドル	円 月(期)末
2017年度	98.3	1.3	98.9	0.7	263	△ 5.7	8,367	△ 0.2	110.80	21,454
2018年度	99.8	1.4	99.7	0.8	224	△14.8	8,110	△ 3.1	110.88	21,206
2019年度	100.5	0.8	100.3	0.6	207	△ 7.6	8,631	6.4	108.68	18,917
2020年度	99.8	△ 0.7	99.9	△ 0.4	166	△19.8	7,163	△17.0	106.04	29,179
2020年 7～9月	99.6	△ 0.6	99.8	△ 0.3	34	△27.7	2,021	△ 7.4	106.19	23,185
10～12月	99.6	△ 1.4	99.6	△ 0.9	32	△25.6	1,751	△20.8	104.49	27,444
2021年 1～3月	100.0	△ 0.9	99.9	△ 0.5	44	△17.0	1,554	△28.2	105.90	29,179
4～6月	99.4	△ 0.5	99.4	△ 0.6	33	△41.1	1,490	△18.9	109.48	28,792
7～9月	100.1	0.5	99.8	△ 0.0	28	△17.6	1,447	△28.4	110.10	29,453
2020年 9月	99.6	△ 0.8	99.7	△ 0.3	11	0.0	565	△19.5	105.74	23,185
10月	99.5	△ 1.1	99.7	△ 0.7	13	8.3	624	△20.0	105.24	22,977
11月	99.5	△ 1.4	99.6	△ 0.9	12	△14.3	569	△21.7	104.40	26,434
12月	99.8	△ 1.2	99.6	△ 1.0	7	△58.8	558	△20.7	103.82	27,444
2021年 1月	99.8	△ 1.1	99.8	△ 0.7	7	△66.7	474	△38.7	103.70	27,663
2月	99.8	△ 0.9	99.9	△ 0.5	15	△ 6.3	446	△31.5	105.36	28,966
3月	100.3	△ 0.7	100.1	△ 0.3	22	37.5	634	△14.3	108.65	29,179
4月	99.3	△ 0.8	99.3	△ 0.9	12	△52.0	477	△35.8	109.13	28,813
5月	99.5	△ 0.3	99.5	△ 0.6	9	△10.0	472	50.3	109.19	28,860
6月	99.5	△ 0.3	99.5	△ 0.5	12	△42.9	541	△30.6	110.11	28,792
7月	100.1	0.5	99.8	△ 0.2	9	△25.0	476	△39.7	110.29	27,284
8月	100.0	0.4	99.8	0.0	6	△45.5	466	△30.1	109.84	28,090
9月	100.2	0.7	99.8	0.1	13	18.2	505	△10.6	110.17	29,453
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

みらチャレ

ほっかいどう
未来チャレンジ
基金

若者の 海外留学に あなたの支援を!

ほっかいどう未来チャレンジ基金

基金へのご寄附を募集しています

支援対象 北海道在住の18～39歳の方(学生留学は18～30歳) / 各コース合わせて10名程度

支援内容 留学支援金の給付(滞在費(定額)、往復渡航費(定額)、授業料、国際大会参加経費など)

学生留学コース

北海道の強みや優位性を
活かし、地域の課題解決に
つながる分野での海外留
学をサポート

スポーツコース

世界レベルのアスリートを
育成する若手指導者向け

文化芸術コース

音楽、舞踊、アートなど国際
的な活躍を目指す若手アー
ティスト向け

未来の匠コース

料理、製菓、木工、服飾など
「つくる」で世界を目指す若
手職人向け

北海道の若者の海外チャレンジを応援しています!

SUPPORTED BY



武田孝 有末真哉 石川諭史 井上幹士 遠藤光二 小黒敦三 坂詰貴司 佐藤友昭 鈴木伸明 船津秀樹 山田義勝 その他匿名希望の個人・企業7名(敬称略)



お問い合わせ先

北海道総合政策部 地域創生局 地域政策課

☎011-206-7380 ✉ mirai.jinzai@pref.hokkaido.lg.jp

基金ホームページはこちらから!

みらチャレ

検索

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/mirai-jinzai.htm





ほくよう調査レポート 2021.12月号(No.304)

令和3年(2021年)11月発行

発行 株式会社 北洋銀行

企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部

電話 (011)231-8681

＜本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。＞